

SSKA

東腎協

2003年 4月20日

No.147

## 東腎協第31回総会議案集

記念講演「4時間では透析不足!？」

—いま長時間透析が求められるわけ—

講師 医療法人かもめクリニック理事長 金田 浩



東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・☎170-0005 豊島区南大塚2-42-6 信友大塚ビル6F

郵便振替口座 00150-0-128390 ☎03-3944-4048 FAX03-5940-9556

E-mail [touzjin@msj.biglobe.ne.jp](mailto:touzjin@msj.biglobe.ne.jp) ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~touzjin/>

# 東腎協第31回 総会 次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

来賓あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、収支報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、収支予算案、

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

〈総会終了後、記念講演〉

## 第31回総会のご案内

東腎協規約第6条により、第31回総会を左記のとおり「ファイオーレ東京」において開催します。透析患者にとって厳しい時代です。東腎協の方針にあなたの意見を反映させましょう。会員・家族のみなさん、ぜひお誘い合わせてご参加ください。

記

日時 2003年4月20日(日) 午前10時開場

次第 第31回総会(午前10時30分から)

記念講演 (午後1時30分から3時)

「4時間では透析不足!?!」いま、長時間透析が求められるわけ――

講師 医療法人かもめクリニック理事長 金田 浩

会場 東京社会保険会館「ファイオーレ東京」 大ホール「ローズルーム」

TEL03(5292) 6510

\*総会は午前10時30分から行われますので、参加者には昼食を用意します。

患者会幹事さんは、ポスターに同封した返信

ハガキで参加人数をお知らせください。

\*CAPDバッグの交換のための小部屋を用意してあります。

\*参加者はこの議案集を必ずご持参ください。

交通

・都営地下鉄大江戸線東新宿駅(A2) 徒歩1分

・JR新宿駅、新大久保駅、営団地下鉄丸の内線新宿3丁目駅から徒歩約15〜20分

駐車場 利用できませんので、公共交通機関でおいでください。

駅名

おいでください。

### ご案内図



# 二〇〇二年度活動報告

## 一、はじめに

今年度、私たちは透析医療費の改悪という、大きな試練を受けました。この試練は経済的な負担とともに、透析医療の質を左右する重大な内容でした。私たちは再改定への運動を強めるとともに、この改悪後の透析医療費のもとでも、施設との話し合いなどを通じ医療の質を落とさないよう努力していく必要があります。

さて、東腎協が結成されたのは1972年11月19日でした。今年でちょうど30周年を迎えたこととなります。結成当時の東腎協役員は、初期の透析医療で体調がすぐれないなか、必死の活動を重ね現在のような優れた医療・福祉制度を勝ちとってきました。

しかし、最近では経済的な不況が続く中で、国でも東京都でも医療

・福祉の見直しが活発に行われています。今までは国の医療保険改定による負担増を東京都がカバーしてくれていましたが、現在はそれが全部自己負担になるような制

## 二、主な活動と成果

### 1、全国的な活動について

#### (1) 医療費について

4月1日からの診療報酬の改定で、透析医療に関わる点数や仕組みが大きく改悪されました。その内容は①外来透析の食事加算の廃止②透析時間について、段階制を廃止③医学管理費の引下げなどとなっております。

度に改悪されています。

そればかりではなく、東京都では都立病院を統廃合し、あるいは公社化するなどして、医療からの後退を進めています。

このような中で東腎協はこの1年、30周年の記念事業を実施するとともに、医療と生活を守るために活動を展開してきました。

今回の改悪で実質的に一番大きな影響を受けたのは外来透析の食事加算の廃止です。全腎協の調査でも81・7%の施設で食事の有料化が行われ、今回の診療報酬改定の影響が現実化しています。

そして、その負担額は東腎協のまとめた調査では500円〜630円の範囲が48・4%で一番多く、金額に直すと年間7万8000円〜9万8280円、最も高いとこ

ろでは1食840円で年間すると13万1040円の負担増となりました。通院交通費を入れると年間の負担は20万円を越える人も珍しくありません。

4月からは健康保険本人の3割負担が導入されることになっています。国の医療体系、透析医療の仕組みについて十分理解をすすめるながら、国や東京都の動きを注目していきましょう。

#### (2) 診療報酬改定影響調査まとめ

全腎協は、今年4月の診療報酬改定にともなう影響調査を行い、詳しい調査結果を9月10日にまとめました。それによると、「透析時間」の全国単純平均は4時間16分で、透析時間は「4時間」が圧倒的多数を占めました。全員が同一時間で行っている施設は9・7%にもなりません。

また、透析を受ける時間帯は「午

前) 44・4%、「午後」25・0%、「夜間」29・0%と、三つの時間帯の患者数が従来より平均化する結果となりました。透析の時間区分がなくなつた今回の診療報酬改定で、いよいよ短時間透析に移行することが予想されます。

「食事提供」の廃止が7・8%に上り、国公立病院全体の17・8%で廃止されたのが目立ちました。一方81・7%の施設で食事の患者負担が導入され、従来どおり患者負担なしの食事提供はわずか5・3%でした。

「外来検査」は、4月以降の血液・X線・心電図に限って検査内容の変化をたずねたところ「変化があった」施設は10・2%でし、いずれの検査も現状では定期的に実施されているものの、実施回数は減少傾向にあります。

また、数値は小さいながらも、一部でダイアラライザーのメーカーを統一する動きや衛生材料など周辺諸経費の減額も明らかになりました。

### (3) 診療報酬再改定のために

全腎協は昨年10月3日、診療報酬改定の実態調査を踏まえ、厚生

労働省に対し、5時間以上の透析報酬区分や食事加算の復活など、診療報酬の再改定を要望しました。厚労省は「透析時間で食事でも、医療上の必要性に応じて判断することが原則であり、それ以外の要素で食事を廃止したり時間を短くするのは個別の問題」と述べました。

全腎協は「現実には良くも悪くも診療報酬体系が医療の質を規定してきた」「長時間透析の優位性は医学的に実証済み。それなのに改定から半年で短時間化の傾向が始まり、すでに患者のQOLが脅かされている実例もある。このままでは、今頃張つて長時間透析をしている施設も短時間化に向かうだろう」と厳しく追求しました。

これに対し厚労省は、「時間短縮化を誘導する意図は全くない」「時間区分をなくしたのは4時間透析が標準化した実態に合わせるため」等と弁明しました。最後に全腎協は、最低でも「5時間以上」の診療報酬区分を復活させる必要性を訴え、今後も要望を続ける旨を伝えました。

全腎協は続いて11月7日、与党公明党の厚生労働部会(部長・福

高豊衆議院議員)と懇談しました。全腎協側は①改定後半年で進む透析時間の短時間化②食事加算の廃止による現場の混乱を伝え「今の診療報酬が継続すれば透析患者には死活問題」と述べました。

公明党側は「平成16年度の診療報酬改定に向けて粘り強く運動する必要がある」「日本透析医学会や日本透析医会と連携して、現状の診療報酬では病態に影響を与え、という根拠を積み上げることが重要」との認識を示しました。

### (4) EPO訴訟全面勝訴

2月26日横浜地裁で、私たちが支援してきたいわゆる「エポ訴訟」で原告の訴えを全面的に認める判決が下されました。

この訴訟は、2000年4月13日、貧血の透析患者へのエリスロポエチン(EPO)製剤使用をめぐる神奈川県国保連が「使いすぎると不当として、同県の田園腎クリニック院長・中井洋先生が横浜地裁に提訴していたものです。判決では多数の医師の見解を踏

まえて、36%程度に至るまでの技与は適切な範囲内だと述べ、県国

保連の解釈を誤りとし、診療報酬全額の支払を命じました。

この判決は「どこでも同じ医療を受けられる」当然ともいふべきものですが、それが改めて認められたという意味で透析患者にとって大きな意味を持つものです。

### (5) 航空運賃の身体障害者割引範囲が拡大

これまで身体障害者の航空運賃の割引は、J・R運賃減額第一種(重い障害、腎機能障害は4級まで)および一部の第二種障害まで認められていました。昨年10月の厚労省社会・援護局長の通知により今年1月1日搭乗分から6級までの第二種全てに範囲を拡大しました。

直接腎機能障害者には変化はありませんが、この対象拡大に合わせてこれまで25%だった航空運賃割引率も30・37%に拡大されました。

### (6) 透析患者22万人に迫る

第47回日本透析医学会総会が昨年7月19日から21日の3日間、東京で開催されました。当日発表されたわが国の慢性透析患者は2001年12月31日現在21万9183人で昨年より1万3049人増え



ました。

昨年1年間で導入した患者は3万3243人、亡くなった方は1万9850人でした。導入患者の原疾患で最も多かったのは糖尿病性腎症の38・1%で、慢性腎炎の32・4%との差はさらに広がりました。最長透析者は35年10ヶ月でした。東京都における患者数は全国のおよそ1割に相当する2万1874人でした。

### (7) 脳死臓器移植の実施

脳死者からの臓器提供を認めた臓器移植法の施行(1997年10



第48回幹事会 (2002.3.24)

月)からまる5年が過ぎました。

東腎協は、10月の「第22回腎移植普及推進キャンペーン」を中心に腎臓移植への理解や「臓器移植意思表示カード」の配布などの運動をすすめてきました。現在は認められていない15歳未満からの臓器提供を可能とする課題があります。これまでの活動で、臓器移植について国民各層に一定の知識普及ができたのではないかと思います。

しかしながら、今年度に入っても脳死移植の症例数は少なく、わずか5例に過ぎません。最初の移



3.28全国患者・家族大集会 (2002.3.28)

植が19例目で4月14日に日本医大病院にいくも膜下出血で入院していた40歳の女性が臓器移植法に基づき脳死と判定されました。臓器移植意思表示カードを所持しているところから、日本臓器移植ネットワークでは、レシビエントの選

定を行い、肝臓は北海道大学、腎臓は東京女子医大と東大でそれぞれ移植されました。19例目の臓器移植でした。その後8月に20例目、11月に21例目と22例目、12月に23例目となる脳死移植が行われていきます。

今後、脳死移植を推進させるた



国会請願行動 (2002.3.28)

めには、提供側、提供を受ける側、それらの調整を進めるコーディネーターの問題、そうした各パートがそれぞれの立場から、移植しやすい環境づくりをすすめていくことが必要です。

### (8) 腎臓移植の実施状況

日本移植学会が昨年、雑誌「移植」VOL.37 No.2で、同会と日本腎移植臨床研究会が調査した2001年の腎移植件数を発表しました。

最近の腎移植数を見ますと、1996年は639件、97年59



第30回総会パネルディスカッション (2002.4.21)

5件、98年659件、99年724件、2000年は746件そして01年は702件の移植がそれぞれ行われていきます。

最近では2000年の746件が最多ですが、その内容は献腎移植139件、脳死体腎移植7件、その他の600件は生体腎移植となつていきます。

献腎など心停止後に臓器提供する場合は、本人の書面での事前の意思表示は必ずしも必要とまではせん。家族の同意があれば移植できますが、脳死での移植と混同され家族から断られるケースが多いといわれています。

そのため、全腎協では今年度のキャンペーンから今までの「臓器移植」を「腎臓移植普及推進キャンペーン」と呼称を改め、献腎移植の呼びかけをいっそう強めることにしました。

## (6) 国会請願運動について

全腎協の「腎疾患総合対策」の早期確立を要望する第31次国会請願行動は昨年3月28日に行われ、106万人の署名簿を291人の国会議員に提出しました。東腎協の署名数は5万9906人でした。

当日の行動には全国から186人の参加があり、東腎協からは15人が参加しました。この請願は7月31日閉会の第154回通常国会で衆参ともに全会派の賛成で採択されました。

日本患者・家族団体協議会（JPC＝43団体加盟）は6月3日、120人の参加（東腎協から5人が参加）で難病対策の確立を要望する国会請願を行いました。集まった署名簿80万人分を、2000人の全党派衆参議員に院への提出を要請しました。昨年の国会請願が不採択だったことを受けて、今年は事前に与党の了解を得ていましたが、結局、請願は不採択となりました。

昨年10月から取組んだ第32次国会請願署名・募金運動では3月7日現在、全腎協4万1082人、JPCは3万9004人です。また募金額は325万8868円で、その内107万7000円を全腎協に納入しました。なお、全腎協の第32次請願の国会行動は3月27日に行われました。

## 2、東腎協が結成30周年

東腎協は昨年11月19日に結成ま30周年を迎えました。結成時の困難な時代を乗り越え、30周年を迎えられたことは、一重に会員皆の「生きる」という言葉の一致に他なりません。東腎協ではこれを記念して次の事業を行ってきました。

### (1) 記念総会の開催

第30回記念総会は昨年4月21日、西新宿のセブンシティホールに240人が集い盛大に開かれました。総会議事終了後の記念パネルドイスカッション「結成当時をふりかえり今を語る」ではジャーナリストの松村満美子さんを司会に1960年代から透析に携わっている都南総合病院名誉院長の小出桂三、三軒茶屋病院院長の大坪公子の両先生、全腎協・東腎協の結成に携わった全腎協常務理事の小林孟史さん、それに透析歴30年の東腎協事務次局長・木村妙子さんが出席し、それぞれの立場から苦労話やエピソードが語られました。

### (2) 記念祝賀会の開催

結成30周年を記念した祝賀会が11月10日、新宿京王プラザホテルにおいて盛大に開かれました。結成30周年のパーティーは会員中心に、との企画でしたが30周年にあたる今回は都議会議員はじめ、東京都・部長、医師、臨床工芸技士、病院事務長、東難連など他団体役員など招待者34人に会員・家族など158人、合計1992人が参加しました。

司会は榊原副会長と富山常任幹事の名コンビですすめられ、来賓挨拶、アトラクションの助六太鼓で大いに盛り上がりました。また、当日は糸賀前会長に対する東京都からの感謝状の授与、また、30年以上の長期透析患者17人が出席し、俳優の勝野洋さんからはらの花とともに表彰状を受けました。

また、30周年を記念して制作されたビデオ「あしたも元気に」のダイジェスト版「絆、さらに強く」が上映され好評を博しました。最後に森事務局長が40年を目指しての活動にご支援とご協力をお願いし、閉会となりました。

#### (3) 記念ビデオの制作

東腎協の活動を紹介したビデオを何とか作れないものか、という話は前々からありましたが、費用などの点で制作する機会がありませんでした。竹田会長当時になんとか活動内容を映像化できないものかと検討し、2、3年くらいの間スライドを利用したことがあります。その後も一部役員の趣味に頼りホームビデオで活動紹介を試みた経緯があります。

東腎協の活動内容を紹介すると、今  
いうことは1年間かかります。



東部ブロック交流会 (2002.6.2)

年度当初から綿密な計画を立てて撮影は進められて来ましたが、ビデオの内容についても、会員拡大に用いるのか、それとも外部への理解を求めるものなのか種々検討してきましたが、活動の羅列だけではなく、一個人の透析生活を通して私たちの立場が訴えられ、外部の人には東腎協に対する理解を深めていただき、内部的には魅力ある東腎協をアピールできる内容となつていきます。

一巻12000円ですので、どうか皆さんもお買い上げいただき、お知りあいなどへのPRに使って



多摩ブロック交流会 (2002.6.23)

いただければ幸いです。

#### (4) 記念誌「あゆみ」の発行

30周年を記念して発行された「あゆみ」の巻頭の挨拶で東腎協渡邊会長は「今日ここに、東腎協30周年の記念すべき年になりました。心より慶賀にたえません。この30年の間、東腎協とともに苦楽を味わった感情は忘れ得ないことと思います。1972年、東京都が初めて腎疾患対策費として2億5000万円を予算計上したと聞いています。東腎協結成以前の諸先輩の活動の成果が実った年でし

た。また、国会では身体障害者福祉法が改正され、腎機能障害者が内部障害に含まれました。これらの成果を基礎に患者会結成の気運が盛り上がり東腎協結成となりました」と当時の状況を述べています。

東腎協では20周年の際も同様に「あゆみ」を発行してきました。今回の30周年記念誌は主にその後の活動について記されています。この「あゆみ」は会員の皆さんには無料配布されています。

#### (5) 実態調査



都予算要請 (2002.6.25)



関東ブロック群馬会議 (2002.7.13~7.14)

昨年10月時点での調査を予定していましたが、専門家との調整が遅れ未実施です。来年度には実施する予定です。

### (6) 寄付金募金活動

結成30周年事業の予算については4月に開催した第30回総会で、記念誌の発行に300万円、ビデオ制作費に200万円、記念祝賀会に200万円、実態調査に200万円の合計900万円の事業予算を承認していただきました。

そしてその収入については2000年度、2001年度の積立金400万円と今年度一般会計からの支出金100万円の合計500万円と残りの400万円を募金することとし、今年度早々から取組んできました。

各病院腎友会皆様のご協力のもと各透析施設、各腎友会、会員、関連業者等のご協力をいただきました。計481万円が集まりました。これだけの募金が集まったことは、東腎協のこれまでの活動が、医療機関などにも認められたことで、私たちのこれからの活動にとって大きな励みとなります。

## 3、東京都に対する要請活動

### (1) 予算要請活動について

2003年度東京都予算に関する要請を6月25日、都庁会議室で行いました。昨年4月、衛生局から組織が変わった健康局・病院経営本部、それが福祉局、産業労働局、総務局、教育庁の計6部局庁へ要請しました。東腎協からは渡邊会長を含め14人が出席しました。

### ●《健康局》

東腎協の要望に対する東京都の回答は全般的に昨年と余り変化はありませんでした。「慢性腎炎患者の医療費の公費負担を」との要望に対し都からは、「財政的にも困難なので今のところ考えていない」との回答でした。

「都立病院での透析ベッドの増床や医療スタッフの確保」などの要望に対しては、「地区医師会との関係や「病院改革マスタープラン」にそって都立病院統廃合の準備に入っている。特に現在26床の透析ベッドを有する大久保病院も公社化に向けて進めている」との

回答でした。

また、「4月1日からの医療保険改革後も透析患者に負担が生じないよう、一昨年よりマル障、マル都の併用を認めたのに、未だ申請しない人がいる。手続きをすれば自己負担分の1万円は都で助成（マル都）するので、申請するよう進めてください」との話がありました。

### ●《病院経営本部》

「都立病院改革マスタープラン」にある都立病院の移転統合、統廃合、地域病院化は止め、都の直営を守ってください」との要望に対し、都側は「都立病院は今後とも基本的に一般医療機関で対応困難な高度医療を目指して行きたい。府中病院は多摩メディカルキャンパスとして2007年に整備の予定、大久保病院は公社化後も透析施設は維持して行きたい。豊島病院では2008年以後は老人医療センターと合併する。墨東では高齢者医療を重点的に進めている」と回答しました。

### ●《福祉局》

「マル障やマル都の医療費助成制度および福祉手当の増額と支給要件等を改正前に戻してください」

「い」との要望に対し、都は「今年の診療報酬改訂により福祉に関する予算は非常に厳しい状況になってきた。今後福祉は在宅介護に重点を置く方針で、従ってご要望の改正前に戻す件や、更なる助成につながる要項に関して今のところ考えていない」「2000年9月から、マル障にも所得制限が導入されたことにより、障害者の厳しい状況は理解しますが、都側の担当としても限られた財源をいかに配分するか苦慮している」との回答でした。

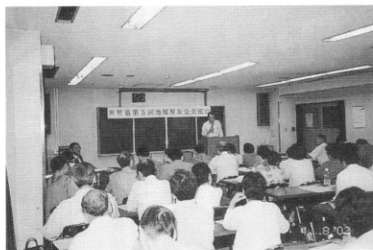
「福祉のまちづくりのため予算の確保を」との要望に対しては、支援事業に22億の予算をとり鉄道駅のエレベーター29施設、バスのノンステップ化250輛、リフト付タクシーの助成等を2004年度まで重点的に行いたい」との回答でした。

「老人医療センター内に高齢者腎不全センターの設置を」との要望に対しては「センターでは65歳以上の都民でかつ民間で対応困難な重症患者を対象としている。従って、外来透析ベッドの設置は考えていない」との回答でした。

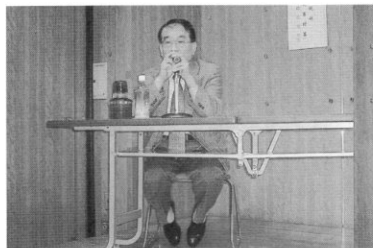
### ●《教育庁》



中南部交流会 (2002.7.28)



地域腎友会交流会 (2002.8.4)



多摩ブロック講演会での杉崎先生 (2002.8.11)



青年部交流会で講演する鶴田先生 (2002.9.15)

「児童・生徒に対する学校検尿による腎臓病の早期発見と学内での予防と管理を徹底してくだされ」との要望に対し、都は「現在全区市町村で3歳児検尿時の尿蛋白検査と、児童・生徒に対しても1次から3次の精密検査を公費で行っている。昨年度の検尿で3次までいった数は小学校で0・16%、中学校で0・36%で前年度より16.4名増加した。1次で蛋白、糖、潜血、2次でも同検査が陽(十)の場合は3次として腎臓病検査、糖尿病検査をしている」と回答しました。

### ●(総務局)

「地震など災害時における緊急透析治療体制を早急に確立してくだされ」との要望に対し、都は「健康局で『災害時における透析医療機関活動マニュアル』の改訂版を作り、各関係施設や区市町村にも配布している。透析患者には災害時もいともと変わらない透析可能な医療体制確保に努力する」「都は透析機関の被災状況等情報の収集と提供を行うとともに、災害時の不足物資・水・電気・食料・燃料などの供給や復旧の手助けをする」と回答がありました。

「人工透析をしている障害者を東京都職員に採用してくだされ」との要望には、「東腎協のご要望5%に対し、法定雇用率は2・1%であるが、都は3%確保に努めている。現在までに透析患者を含む538名の採用を行った。今年の障害者採用9名中透析患者は1名でした。なお、年齢制限は障害者特別枠として28歳未満となっている」との回答がありました。

東京都議会への活動では、今年も各党のヒアリングに参加し、東腎協の重点項目について要望してきました。

### (2) 都議会に対する要請

今年度ヒアリングを行ったのは都議会民主党、都議会公明党、日本共産党都議会議員団の3会派で、都庁内各会派の控室で行われまし



た。東腎協からは渡邊会長ら4人が参加し、重点項目として、①都立病院の民営化反対②要介護透析者の通院移送サービス問題③透析患者の災害対策について早急に対策を立てていただくよう要請しました。

また、毎年ヒアリングの案内のない都議会自民党などには、直接政調会事務局を訪問し、要望書を手渡し要望の主旨を説明しました。

### (3) 都立病院公社化、民営化反対運動

東京都は石原都知事の下、「東京発医療改革」を推進するとして2001年12月、都立大久保病院の公社化を含む「都立病院改革マスタープラン」を策定しました。このプランは今まで都立病院が担ってきた医療の一部を統廃合したり民間に委託し、医療における都の役割を軽減しようとするものです。

大久保病院は、都立病院唯一の腎不全センターが設置されており、歴史的にも私たちにあって意義深い病院です。都立病院に腎不全センターがなくなるということは、東京都として腎医療の後退を意味

します。

私たちは今年度も大久保病院の東京都による直営存続を目指して活動してきました。

昨年7月24日の「都立大久保病院を存続させる会」主催による病院側との懇談会に渡邊会長、藤原副会長が出席して、公社化を止め都直営での存続を強く要求しました。病院側は公社化は既定の事実として誠実な対応を取らず、私たち患者側を憤慨させました。

11月28日には「存続させる会」の第2回総会が開かれ東腎協からは田中事務局次長が出席しました。総会では街頭宣伝や街頭署名などの運動を強化することを決めました。こうした運動にもかかわらず、東京都は本年1月、「都立病院改革実行プラン」を作成し、「改革」への道筋をより具体的に示しています。

プランによれば大久保病院は区西部地域病院として位置付けられ、医療機能連携をさらに積極的に推進し、地域医療の推進を図るとしています。そのため経営主体を地域の医療機関との連携に関するノウハウや実績を有する財団法人東京都保健医療公社に2005年度

には移管する計画になっています。

## 4、第22回腎臓移植普及推進全国街頭キャンペーン

10月6日、全国各地で腎臓移植を普及推進するためのキャンペーンが開かれました。

ところで、昨年までは「第〇〇回臓器移植普及推進キャンペーン」としていましたが、昨年3月の全腎協総会において、「腎臓移植が低迷している折、もっと腎臓移植を積極的に前面に押し出して腎臓の提供を訴えるべきじゃないか。腎臓提供の呼びかけが心臓、肝臓等他臓器の提供呼びかけの中に埋没しないよう工夫すべき。腎臓移植の圧倒的普及こそが結果的に心臓など他臓器の普及にも影響を与える」との認識から今回は「第22回腎臓移植普及推進キャンペーン」と呼称を変えて行われました。

東腎協では今年も4つのブロックに分け実施しました。東部ブロックは今年も上野公園で開催し9人が参加しました。中部では数寄屋橋公園に62人、北部では池袋駅東口みずば銀行前に58人が参加

しました。また、多摩部は今回初めて小田急町田駅前カリヨン広場で実施し75人が参加しました。

今回も多くの皆様のご協力を得ることができました。東京都からは健康局・課長の清古さんほか1人がご参加いただきました。この毎年ご協力をいただいているブルデンシヤル生命保険からは今年も50人がご協力くださいました。また、ライオンズクラブ国際協会330-A地区からは26人、東京肝臓病友の会、社会保険事務所からは各7人、その他全腎協から5人、日本移植者協議会や地域ボランティアの参加もあり合計287人が「臓器提供意思表示カード」の配布に頑張りました。カードは4ヶ所合計48000枚に上りました。

## 5、「腎臓病を考える都民の集い」の開催

今年で15回目となる「腎臓病を考える都民の集い」は本年2月9日、池袋の豊島区民センター文化ホールにおいて日本腎臓学会との共催で開催しました。



第49回幹事会・学会 (2002.9.29)

この会は、東腎協が結成15周年を記念して一般都民の方に腎臓病の正しい知識をもっといただき、透析にならないように気を付けていたもので、今年で15回目を迎えました。後援団体は東京都のほか豊島区、北区、練馬区、東京都医師会、日本透析医学会、日本透析医会、三多摩腎疾患治療医会、日本臓器移植ネットワーク、ライオンズクラブ国際協会330-A地区、東京難病団体連絡協議会、日本腎臓財団、全国腎臓病協議会の12団体でした。



臓器移植推進キャンペーン中南部ブロック (2002.10.6)

講演は「生活習慣と腎臓」について慶應義塾大学医学部助教授の林松彦先生と「腎臓病を抑えるには」について自治医科大学腎臓内科教授の草野英二先生にお願いしました。また、講演の間には東腎協の結成30周年を記念して制作したビデオ「あしたも元気に」のダイジェスト版「絆、さらに強く」を上映して、東腎協の活動を一般都民にPRしました。また、例年どおり医療相談会も実施しました。昨年2月10日に同じ豊島区民センター文化ホールで開催しました



臓器移植推進キャンペーン北部ブロック (2002.10.6)

第14回腎臓病を考える都民の集いの模様を収録した報告集を2月3日付で発行しました。

### 6、東腎協結成30周年記念総会の開催

結成30周年記念総会は昨年4月21日、西新宿のセブンシティで開かれ、あいにくの天気でしたが会員ら240人が集まりました。冒頭糸賀会長は「30年前は生きたくても生きられない若い人がたくさんいました。今は時計の針を逆戻りするような動きが出ていま



臓器移植推進キャンペーン東部ブロック (2002.10.6)

す。しかし、患者運動と医療側先生方のご努力、メーカーの協力、行政のサポートもあり世界でも例のない透析医療が実現しています。今後とも会員の皆さんと一緒にこの環境を守っていききたい」と挨拶しました。

議事では2001年度活動報告・同決算報告・会計監査報告について拍手を持って承認されました。また、2002年度活動方針案、予算案については3件の質問がありました。満場一致でこれを承認しました。

役員人事については、これまで

5年間東腎協をリードしてきた糸賀久夫会長が身体上の理由で退任することになり、新会長に渡邊忠志副会長が就任しました。

## 7、ブロック活動

### ●区中南部

今年度の活動について幹事の皆さんの意見をお聞きするために、7月28日、東京都障害者福祉会館に18人の参加を得て「幹事・役員交流会」を開きました。活動希望のアンケートではバス旅行などのレクリエーション、医療問題学習会がそれぞれ7人でした。交流では会員拡大、会費の徴収などについて各会の実情を話し合いました。今年2月2日には、7月の交流会で希望の多かった「医療問題学習会」を開催しました。講師には笹塚愛生クリニック院長・本田勝紀先生を迎え、昨年4月以降の診療報酬改定の問題点と、透析治療のポイントについて話していただきました。医療界の裏話を交えた非常に有意義な内容の学習会でした。

また、11月24日の「幹事交流旅行ハトバス」は参加者が少なく中

止となりました。

### ●区北部

今年度の活動目標として、新会長の方針のひとつである「ブロック活動の活性化」の意向に添った活動をめざすこととし2つの課題に取組んできました。

第1にブロック活動の行事について、これまでの常任幹事主導を改め、幹事さんを主体とした企画や希望に添った活動を行うこととします。そのため、昨年7月のアンケート調査と、その結果報告を11月24日に「幹事交流会」として実施しました。その結果、希望の多かった「血圧のコントロール」をテーマに本年3月2日、講師に鶴田クリニック院長・鶴田幸男先生を迎え学習会を実施しました。当日は定員をオーバーする85人の参加があり、大好評のうちに終了しました。

第2には東腎協（北部ブロック）と各幹事さんとのコミュニケーションの強化、充実の推進です。現在北部ブロックは7区25の腎友会と約1300人の個人会員と構成されていますが、現状では幹事さんとの連絡、また会員さんへの

広報等が円滑に行っているとはいえません。この点については役員不足などもあって十分な活動を行うことができず、今後の課題となりました。

### ●区東部

昨年6月2日グリーンパレス江戸川区民センターにて学習交流会を開き、診療報酬改悪の状況、区市町村等の行政への働きかけの必要性、医療制度改革の全体像について常任幹事が説明しました。その後、3グループに分かれ話し合いました。参加者は52人でした。

1月19日には、木更津スパ三日月「龍宮城」へ日帰り温泉バス旅行を行いました。日々の疲れを癒してもらうと同時に、会員同士の親睦と相互理解のため、バスの中の自己紹介や、昼食交流会では意見交換を行い、今後のブロック活動のあり方を模索しました。参加者は36名でした。

### ●多摩部

6月23日多摩障害者スポーツセンターにおいて幹事交流会を開催し、34人が出席しました。会では

30周年を迎えた東腎協の活動や、4月からの診療報酬改定について話し合いました。

8月11日には国分寺Lホールにおいて、学習交流会を行いました。学習会では府中腎クリニックの杉崎先生が「透析の基礎と現状及び災害対策」について講演されました。特に、三多摩腎疾患治療会会で災害対策委員長をされている先生から透析患者の災害対策について話を聞くことができ、大変有意義な学習交流会でした。

今年度の活動の課題としていたブロック内を細分化した活動として、青梅線沿線の交流会を開催することとし、そのための打合せ会を1月19日に行いました。

その最初の活動として3月2日、青梅線沿線患者交流会を昭島市民会館で開催しました。当日は未加入の会を含めて6つの患者会から21人が参加して、医療費改定による影響、東腎協への要望などを話し合いました。

## 8、会員交流会の開催

東腎協ではこれまで毎年、個人会員を対象とする会員交流会を開



臓器移植推進キャンペーン多摩ブロック (2002.10.6)



都議会各派ヒアリング (2002.10.17)



臓移植連国会講願 (2002.10.29)



30周年記念祝賀会での透析30年以上の方々 (2002.11.19)

いただきました。しかし最近、高齢化などの影響で参加者が減ってきており、常任幹事会でも開催可否かの論議が盛んです。今年度の開催については既定の事実としながらも、参加者を増やす工夫のひとつとして「医療講演」との共催を試みました。

開催は12月22日で午後1時30分、佐々木副会長の開会の挨拶により定刻どおり開始しました。

会長挨拶の後森事務局長より今日の講師である虎の門病院血液浄化療教室長・柴田猛さんの経歴を紹介しました。午後1時45分、近未来の血液透析技術を探訪する」を演題として柴田さんの講演に入りました。熱心な講義で少し時間を超過しましたが、午後3時30分、参加者の盛大な拍手のなかで講演を終了しました。

講演は非常に好評で、講師の柴田さんに質問したい人が多く、終了後も会場ロビーにて17時近くまで意見の交換を行いました。

皆さんに残っていただき、会員交流会を開催しました。主な提案としては交流会のあり方、次年度の活動について、新しい活動の方向性、会員拡大への協力等の意見交換をして午後4時40分散開しました。

## 9、第5回地域腎友会 交流会

今年度の交流会は8月4日午後、東京都障害者福祉会館で行われ、地域腎友会、東腎協役員54人が参加しました。東腎協からは、4月からの透析医療費の改善を阻止できなかったことのお詫びと、30周年事業に対する協力のお祝いなどが述べられました。

第1部では、国の支援費制度の仕組み、利用法などについて、また全腎協の厚労省への要請活動の内容と回答について、渡邊会長から説明がありました。第2部は「腎友会の活動報告と今後の予定」について江東、江戸川、荒川、板橋、練馬、町田の6つの地域腎友会から報告と質疑応答を行いました。







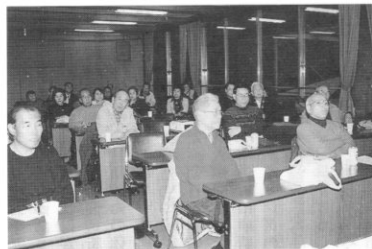
1都3県組織対策会議 (2002.11.16)

また、昨年9月1日、東京都と練馬区の合同防災訓練が石原都知事出席のもと開かれ、東腎協から役員2人で参加しました。地震のような大規模災害では近隣他県の応援が必要となります。東腎協は、関東ブロック災害対策推進委員会のメンバーとして活動してきました。しかし、委員会は責任者である神奈川の担当者が亡くなり、休眠状態が続いていました。昨年11月30日に神奈川県で開催された第52回関東ブロック会議において、委員会の再開が決まりました。今後、神奈川の高橋氏を会長に、



関東ブロック神奈川会議 (2002.11.30~12.1)

東京が担当県となつてすすめていくことが決まりました。● 渉外委員会は昨年4月、透析医療費の引下げ強行阻止のため、全腎協が主催した厚労省前での座り込み行動に12人で参加しました。この診療報酬改定が全国的に悪影響を与えたことに対して、東腎協は全腎協とともに、現状復帰を求めて厚労省に対して強く要請活動をしています。5月24日には渡邊新会長の挨拶をかねて、渉外委員長、事務局次長が都庁各局を訪問しました。また、6月3日にJPCの国会



個人会員交流会 (2002.12.22)

請願に東腎協から5人が参加し、各党国会議員に署名簿を手渡し、請願行動を行いました。東京都への私たちの要望事項の予算化を要請する「東京都予算に関する懇談会(都庁要請)」に向けて、都庁要請参加者14人は6月16日に都庁各局への要請レクチャを行い、十分な準備を整え6月25日の都庁要請に向かいました。9月27日には2003年度東京都予算に対する都議会各政党のヒアリングが行われ、自民党を除く公明党、民主党、共産党に対して要望事項の予算化を要請しました。



東部ブロック交流会 (2003.1.19)

12、青年部の活動について  
今年第1回目の交流会として6月23日、八丁堀の労働スクエアで20人の参加を得て料理講習会を開催しました。料理は4チームに分かれて行い、各チームとも試行錯誤しながら調理に取り組みました。出来上った料理は、いずれも味付けが薄めの割には大変に美味しいと好評でした。また、9月15日には、江戸川区船堀の総合区民センターにおいて

講演会を行いました。内容は鶴田タリニック院長の鶴田先生に「透析患者のための体操、ストレッチ及び最新の医療情報について」お話を聞いていただきました。第二部ではフルタイムに挑戦しつづける在宅透析患者さんにその体験談を話していただきました。

今年度3回目の企画として今年も1月26日、中野サンプラザにおいてポウリング&新年会を開催しました。ポウリングを2ゲーム楽しんだ後に中華料理で新年会を行いました。盛り上がりました。

関東ブロック青年交流会が8月10日、11日の2日間、千葉市で開催され東腎協から青年部員4人が参加しました。1日目の研修は「ホームページの上手な活用方法」について、情報専門家の話を聞くことができました。その後開かれた分科会は青年部の役割、広報活動、組織の三つに分かれて行われ、東腎協から参加した4人は、それぞれに分かれて話し合いに加わりました。2日目は観光船による千葉港めぐりが予定されていましたが、高波のため中止となってしまいました。

また、全腎協主催の「全腎協青

年交流会 in 神奈川」が11月2日と3日に神奈川県のマホロバ・マインズ三浦で開催、東腎協から5人が出席しました。挨拶の後3人の体験発表、4つのテーマ別討議が行われました。

### 13、機関誌「東腎協」の発行

機関誌「東腎協」については、No142は「第30回総会議案集」として3月に発行し、No143を5月に、No144を7月に発行しました。No143は日赤の奥津一郎先生による「肘部（ちゅうぶ）管症候群・Ulnar Systemを用いた治療」の記事を掲載しました。No144は30周年記念事業のひとつである「総会記念パネルディスカッション」を特集して載せましたが、No145は10月に発行しましたが、この号からA4版化、表紙カラー化を実現し、本文の文字も高齢化にあわせ11ポイントに大きくしました。特集も写真を多く使い「身体をほぐしましよー」を鶴田幸男先生にお願いしました。

No146は新年号です。例年、

1月末発行で患者会のお手元が届くのが2月に入る場合がありましたが、今年度は1月中送付が実現しました。特集に長時間透析を実現している米山昌幸さんの体験談「在宅透析をはじめて」を組み、東京女子医大の秋葉先生に解説していただきました。朝日新聞に12月24日付けで「帝人が開発した小型血液透析装置を厚労省に申請」の記事が掲載されタイミングのよい特集になりました。

### 14、ホームページの充実

昨年に引き続き、(財)日本障害者リハビリテーションセンターの運営するノーマネット(障害者情報ネットワーク)上に開設した東腎協ホームページの更新を、青年部が中心となって行いました。機関誌「東腎協」「都民の集い報告集」「あゆみ東腎協の30年」や、各種交流会のお知らせ、交流会資料、幹事会資料、30周年記念ビデオの販売広告などについて、東腎協の活動や、腎臓病について広く社会に知ってもらうため、また興味を持った方が自由に閲覧できるようにホームページに登録し

公開してきました。

ホームページの更新作業では、別途作業用にインターネットサーバーをレンタルし、メーリングリストで情報交換しました。また、業用のホームページも開設して、データを作成しホームページに登録する手順の情報伝達など、情報技術を習得するための学習も効率良く行いました。

これからの本格的な情報化社会に向け、インターネットに代表される情報技術が東腎協の活動にどのように生かせるのか、今後とも学習を進めていきたいと思います。

### 15、全腎協活動への参加

#### (1) 全腎協秋田大会に参加

全腎協大会は5月26日、秋田県・秋田市市文化会館で第6回目の全国大会を開催しました。参加者は1010人で東京からは役員・会員13人が参加しました。開会のあいさつに続く「須者の訴え」では、東腎協青年部員「須賀春美さんが、厳しい労働環境の中で自らの求職活動の結果、就職できた経過を発表しました。

午後からは7つの分科会が行われ、それぞれのテーマについて熱心な話し合いが行われました。分科会終了後の全体会議では4月からの診療報酬改悪に対して「診療報酬の再改定を求める特別決議」を満場一致で採択しました。

### (2) 関東ブロック会議

7月13日から14日まで、第51回全腎協関東ブロック会議が群馬県水上温泉で開催され、東腎協からは渡邊会長ら7人が出席しました。初日は開催県の会長、関東ブロック代表の挨拶の後、全腎協および



中南部交流会 (2003.2.2)

参加各県からの報告がありました。討議事項では①透析にかかわる診療報酬改定の影響について②関東ブロック災害対策推進委員会の今後について③腎移植についての三つの項目について討議を進められました。

2日目の14日は「組織対策」「広報活動」「青年活動」の三つの分科会に分かれてそれぞれ発表に討議を行いました。

第52回目の会議は11月30日、12月1日の2日間、神奈川県川崎市グランドホテルにおいて、1都8県から58人が参加して開かれまし



腎臓病を考える都民の集い (2003.2.9)

た。東腎協からは渡邊会長ら7人が参加しました。

1日目は全体会議で、全腎協と1都8県からの報告の後、6件の討議事項について話し合われました。2日目は3つの分科会、「組織・災害対策」「通院送迎・要介護対策」「青年部・移植対策」について各県の意見を交換しました。

### (3) 第3回通院介護支援事業交流会

今年で3回目の「通院介護支援事業交流会」が、昨年8月24、25日の2日間にわたり、全国より97名が参加し開催されました。油井会長の挨拶の後、「実施団体の経験からヒントをもらおう」との全体会議で神奈川県川崎地区、「川腎協通院送迎サポート・コスモスの会」と北海道、旭川市の「たいせつ・旭川」の報告がありました。その後の分科会は「立ち上げのノウハウを学ぶ」「日常の送迎活動の課題と解決策」「軌道に乗った後の展開を考える」の3つに分かれ、それぞれ既存の通院介護支援団体の発表者からの報告と報告に対する質問、討議が行なわれました。

2日目は神奈川県リハビリテーション事業団・藤井直人氏による「介護保険制度で通院保障は実現するか―現状と課題」とのテーマの講演が行なわれました。

### (4) 事務局員研修会

全腎協の第9回相談員研修会が7月6日・7日の2日間、大阪で開かれ、東腎協から佐々木副会長と広瀬事務局員が参加しました。

冒頭、油井会長は「4月からの診療報酬改訂で患者ばかりでなく、医療側にも影響が出ている。その中であって、事務局の方たちは組織をきちんと維持していく強い気持ちで対応して行かなければならない。今日の勉強会の中で、我々がリーダーシップを発揮して、未加入の患者の皆さんに目覚めてもらうことと、社会保障について「ガイドブック」を活用していただきたい」と述べました。

1日目は社会保障ガイドブックを利用しMSWを講師に社会資源について学習しました。その後、3つの分科会に分かれて話し合いを深めました。2日目は患者会の役割について全腎協・金子理事の講演を聴きました。

## (5) 難病対策の拡充を求めて 患者・家族集会を開く

日本患者・家族団体協議会（JPC）と全国難病団体連絡協議会（全難連）は11月17日、東京都内で「難病患者・障害者・高齢者が安心して暮らせる社会の実現と難病対策・小慢対策の拡充を求め」る11・17全国患者・家族集会」を共催しました。

難病対策の後退や医療保険改悪などに危機感を深めた両団体が難病対策の拡充を訴えるため、全国の患者・家族団体に呼びかけて実現しました。集会には27の地域団体、全腎協を含めた21の疾病団体から合わせて205人の患者やその家族が集まりました。

まず、伊藤たておJPC代表が基調報告を行い「難病対策を後退させてはならないというのほもはや国民的世論」と述べました。

そして全腎協の小林孟史常務理事を含む6団体の代表が、それぞれ別の患者の実態や活動の報告を行いました。最後に政府への要望書を確認し、集会アピールを採択しました。

続く18日、「難病対策・小児慢

性特定疾患対策の将来を考える集い 11・18全国患者・家族集会」を東京都内で共催しました。参加者は207人にのぼりました。

集会に先立って、全国の患者・家族の代表が厚労省疾病対策課、母子保険課、大官官房に請願を行い、難病患者・家族の厳しい現状を訴えました。

また、民主党の谷博之参議院議員から同党が準備を進めている難病対策推進に関する法律の大綱案が提示されました。さらに、厚労省側から「今後の難病対策のあり方について」（中間報告）と小児慢性特定疾患対策の見直しについて報告を行いました。

今年に入ってから2月17日、「2・17難病・慢性疾患対策を考える集い」が衆院第1議員会館第1会議室で開かれました。各政党からの提言、患者団体からの要望、厚労省からの説明などがあり、最後に6人の難病患者からの訴えがありました。この「集い」には東腎協から3人が参加しました。

## (6) 臓器移植の運動

「臓器の移植に関する法律」が施行されて以来、昨年10月で5年

目を経過しました。しかしながら、今の法律では15歳未満の子供の脳死からの臓器の提供はできないことになっており、このため、脳死からの臓器移植を必要とする小さな子どもたちは、延命の機会を求めて危険を冒しながら、膨大な費用をかけて海外に渡っています。こうした状況の中で、全腎協など関連8団体で構成する臓器移植推進連絡会は5月12日、新宿で臓器移植法見直し総決起集会」を行い全腎協から19人（東腎協から6人）が参加しました。はじめに国内で移植を受けられないため、海外で臓器移植を受けたことのある母親から待機中の心労や資金集めの苦勞などが報告されました。

続くパネルディスカッションでは①15歳未満のこどもの移植をどうするか②臓器移植法の見直し③意思表示カードの普及をどうしたらよいか、といった論点を話し合われました。

また、東腎協では、今年も7月に臓器移植推進連絡会の「小さな子どもたちも日本国内で臓器移植が受けられるよう、臓器の移植に関する法律」を改正し、15歳未満での臓器移植を可能にしてください

い」国会請願署名運動に取組み、2万4424人分の署名を集めました。

この国会請願行動は10月29日に行われ、49万人（うち全腎協が集めた分は40万4277人分）の署名を持って国会議員に要請しました。この日の行動に東腎協から5人が参加しました。

## 16、事務所の移転につ

いて

東腎協は2001年9月及び同年11月の2回に亘り、東京地方裁判所より債権差押命令を受けました。これは、豊島区南大塚の一橋ゼミナール新本社ビルが持ち主の債権不履行により、債権者が債権の差押を裁判所に申立てたことによる処置でした。

このため東腎協は、2001年9月より賃料を富士銀行へ支払い、また、同年11月からは東京地方裁判所に供託してきました。その後、2002年9月に当ビルの競売が成立し、村上整体専門学校が新しい所有者となりました。

村上整体専門学校は、当ビルを貸事務所として使用せず（専門学校として使用するらしい）、東腎

協他全ての賃借人に事務所の明け渡しを求めてきました。東腎協は他の賃借人と協議をし、また、弁護士にも相談してきました。しかし、東腎協の賃借権については、滞納処分による差押後の契約更新であることから、その権利を主張できないことがわかり、村上整体専門学院の求めに応じ、可及的速やかに明け渡さざるを得ないことになりました。

こうした事態に東腎協は、やむを得ず現事務所と同程度の賃料、面積、立地の条件で昨年末より事務所候補を探してきましたが1月29日、旧事務所近くの信友大塚ビルに移転しました。新事務所は旧事務所より、さらにJR大塚駅に近くなりました。また、かねてより要望のあった電話回線も、この期を利用して2回線に増設いたしました。今後も会員の皆さんに親しみやすい事務局を目指して努力していきますので、どうぞよろしくお願いたします。

新事務所  
豊島区南大塚二丁目42番6号

信友大塚ビル6階

電話・03(3944)4048  
FAX・03(5940)9556

(電話・ファックス番号は前と同じです)事務所は1ヶ月の賃料が共益費もいれて34万4799円です。旧事務所は28万8351円でしたので、月額5万6448円の支出増となります。

## 17、他団体との連携

### (1) 東難連

東難連は東腎協を含む東京の13の難病団体に組織され、主に都庁や都議会への要請活動と東京都からの委託事業である、無料医療相談会や電話相談を行っています。

東難連は昨年5月19日に小金井市福祉会館において腎臓病無料相談会を行いました。相談医として杏林大学教授・山田明先生、和久昌幸先生、松澤直樹先生のご協力をいただきました。

7月29日には第2回総会を東京都障害者福祉会館で開き、2001年度活動報告及び決算報告を承認後、2002年度活動方針、予算案を決定しました。役員選出は、新会長には若林章氏(全国多発性硬化症友の会)が選出されました。また、東腎協の田中事務局

次長が副会長に選ばれています。東難連ではより開かれた活動を目指してNPO法人の取得を目指して検討を進めてきましたが、12月15日に飯田橋のセントラルプラザで設立総会を開催しました。

### (2) 東京・無年金障害者をなくす会

今年度の活動は学生無年金障害者の救済活動に重点を置き、裁判闘争を支援しました。無年金障害者をなくす前段の活動として、必要不可欠の活動ですので、組織全体で取組んでいます。

2002年7月に提訴に踏み切り、すでに8回の公判が開かれ、口頭陳述が終わり、証人の証言段階に入っています。全国で29名、9地裁で裁判を起しています。東京地裁には6人が提訴しています。

裁判経過の中で、坂口厚生労働大臣は「国民年金が一部任意加入だった時代に、未加入のまま障害を負い障害年金を受けられなくなった無年金障害者のうち、当面、学生だった人だけに限り、障害基礎年金の給付水準の半額程度を手当として支給する」との考えを示しま

した。

こうした気運の中2月4日、12万人以上と推定される無年金障害者(重度の障害がありながら障害基礎年金が支給されていない障害者を国政レベルで救済しない)と超党派の81人からなる「無年金障害者問題を考える議員連盟」の設立総会が開かれました。

総会では、無年金障害者の会代表幹事の原静子さんが挨拶し、「15年間運動をやってきて、やっとここまで来ました」と、喜びと感慨を語りました。また、厚生労働省年金局長も出席し、「年金制度の中でどう組み込んでいくのか、まずは2003年から調査を開始する」とし、患者団体への協力を要請しました。

一方、「障害年金改正をすすめる会」は9月1日に、東京都内で「学生無年金障害者訴訟全国連絡会」、「無年金障害者の会」とともに「無年金障害者をなくすための懇談会」を開きました。障害者団体を加えて、全国各地の原告と支援者ら17団体34人が参加しました。

坂口力厚生労働大臣が無年金障害者の救済の必要性を認めた「坂



口試案」が8月2日に公表されたことを受けて、今後の無年金障害者解消のための運動について討議しました。

そして、「試案」が出たことを評価し、早急に厚労省や国会に抜本的解決策を求めるアピールを採択しました。翌日に参加者が厚労省担当者と交渉を行いました。

## 三、終わりに

今年度も東腎協は活発な活動を展開してきました。特に30周年を迎えた東腎協をひとつの区切りとして、30周年の記念事業に取組みました。

この多忙な活動の中で、ここ数年前から東腎協の組織的な課題となっていた東腎協を支える役員問題が現実の問題として、東腎協組織、活動を通して具現化してきました。この問題は、東腎協執行部、病院腎友会共通の問題となっております。

東腎協の執行部である常任幹事会は8月を除き毎月開催しています。しかし、最近は長期透析の合併症や高齢化で体調が悪化し、そ

また、「障害年金改正をすすめる会」は懇談会と同日に2002年度総会を開きました。「試案」の発表など無年金障害者をめぐる新しい情勢のもと、新「障害者計画」策定の動きに注目しながら、障害年金改正の運動を続けることなど活動方針を決定しました。

の出席率は悪いときでは60%程にまで落ち込んでいます。

また、病院患者会においてもっと深刻で、会費を集めたり、行事を实行する役員が同様な問題で活動できなくなり、最悪のケースは会の解散に至る場合が出てきています。

確かに、透析患者全体の高齢化や、糖尿病性腎症からの透析導入などの重症化が進んでいることは事実です。しかし、会員全体から見れば、活動的な方が圧倒的に多いことはいうまでもありません。私たちは昨年4月の透析医療費の改定で、活動報告前段で報告したように大きな負担を強いられま

した。国は今後も老人医療費や慢性疾患などについて厳しい対応を迫ってくるのが予想されます。

本当に私たちの「医療と生活」は大丈夫なのか？ 私たちはそのことを念頭に活動をしていかねばならないのではないのでしょうか。活動への参加を強くお願いいたします。

# 二〇〇二年度主な活動記録

2002年3月

- 30周年記念誌編集委員会(9人)  
 パソコン教室(6人)  
 青年部幹事会(7人)  
 『全腎協』No.190 発送(4人)  
 坂口厚生労働大臣宛要請文作成  
 第261回常任幹事会(25人)  
 組織対策・教宣委員会合同会議(9人)  
 編集委員会(6人)  
 透析医療費改定に関わるお願  
 い文発送(4人)  
 第48回幹事会(106人)  
 給食についてのアンケート集  
 計  
 第31次全国会議請願行動(27人)  
 3・28全国患者・家族大集会  
 (29人)  
 法務局へ家賃供託  
 30周年記念誌座談会(6人)

2002年4月

- 『東腎協』No.142 発送(3人)  
 新三役打合せ(8人)  
 第262回常任幹事会(19人)  
 中目黒クリニック訪問  
 30周年記念パーティ会場の件  
 で京王プラザホテル訪問  
 東京の保健・衛生・医療の充  
 実を求める連絡会医療学習会  
 『医療制度改革について』出  
 席(2人)  
 あけほの友の会総会出席  
 民医連会長来局  
 東京無年金障害者をなくす会  
 (以後無年金と略す) 公判傍  
 聴  
 東腎協結成30周年第30回総会  
 開催(240人)  
 ホームページ編集(7人)  
 会長と青年部打合せ(5人)  
 健康局疾病対策課・病院経営  
 本部企画課経営企画係・福祉

2002年5月

- 局障害福祉部計画課に総会お  
 礼と新会長挨拶(3人)  
 『全腎協』No.191 発送(2人)  
 第263回常任幹事会(29人)  
 編集委員会(9人)  
 臓移植連決起集会参加(6人)  
 30周年記念誌編集委員会(5  
 人)、A4化編集委員会(4人)  
 江戸川腎友さつき会10周年祝  
 賀会出席(4人)  
 東難連医療相談会(5人)  
 都立大久保病院について、共  
 産党松村、大山市議、中井事  
 務局長次来局(4人)  
 EPO裁判打合せ  
 新会長就任挨拶で都庁訪問、  
 健康局・福祉局・共産党・民  
 主党・公明党・自民党(4人)  
 全腎協総会出席(2人)  
 全腎協秋田大会出席(15人)  
 町田市腎友会総会出席

2002年6月

- 『東腎協』No.143 発送  
 東部ブロック交流会(52人)  
 JPC国会請願(5人)  
 日本腎臓財団へ30周年寄付に  
 ついて連絡  
 駒込駅前クリニック、井口(い  
 のくち) 病院訪問  
 第264回常任幹事会(26人)  
 編集委員会(9人)  
 『東京の保健・衛生・医療の  
 連絡会事務局』へ「母子保健  
 院廃止反対」署名紙送付  
 全腎協理事會  
 ブロック長会議(6人)  
 都庁要請学習会(17人)  
 事務局会議(7人)  
 無年金打合せ  
 小さな子どもへの臓器移植をす  
 ずめる署名整理(2人)  
 青年部料理講習会(20人)  
 2003年度東京都予算要請  
 (14人)  
 東京都障害者団体協議会出席  
 東難連第2回総会(3人)  
 三役会(8人)  
 青年部ビデオ撮影(5人)  
 組織対策委員会(3人)

29

2002年7月

1 全腎協診療報酬改定影響調査用紙発送(2人)

4 笹塚愛生クリニック訪問

6 無年金総会出席

6 7 全腎協相談員研修会(2人)

7 第265回常任幹事会(21人)

編集委員会(10人)

全難連総会(3人)

9 東難連都庁予算要請

10 〔全腎協〕No192発送(2人)

秀島病院訪問

13 14 関東ブロック群馬会議(8人)

無年金公判傍聴

19 21 〔全生園〕小野田さん来局

24 都職労、長久保病院長との懇談会出席(2人)

28 中南部幹事交流会(17人)

30 NPO法人DCS地域情報化推進センター青木氏小児腎移植について来局

2002年8月

3 東難連運営委員会(2人)

4 地域腎友会交流会(54人)

5 緊急時透析患者手帳発送(2人)

人)

7 日本腎臓財団へ趣意書等届け

8 都庁へキャンペーン共催依頼

10 11 関東ブロック青年交流会(4人)

17 教宣・組織対策委員会(8人)

18 青年部ミーティング(6人)

24 25 全腎協通院介護支援交流会(2人)

25 ビデオ制作委員会(6人)

小池会役員会出席

2002年9月

1 第266回常任幹事会(26人)

練馬区防災訓練参加(2人)

4 母子保健院存続で病院経営本部要請行動参加

6 一多摩地域の都立12保健所を守る!、保健所行政の充実を求める要請!及び障都連の「東京都の障害者福祉の充実を求める請願書」団体署名発送

7 〔全腎協〕No193発送(2人)

日本腎臓財団創設30周年記念式典参加(3人)

13 東難連運営委員会(2人)

一橋ビル新オーナー事務局長秘書室長来局応対(2人)

15 青年部学習交流会(64人)

東海病院ひまわり会訪問

19 臓移連会議出席

障都連市橋さん来局

21 組織対策委員会(6人)

22 第267回常任幹事会(19人)

27 老人保健改訂に関わる医療費助成の件で疾病対策課訪問(2人)

29 第49回幹事会・学習交流会開催(144人)

2002年10月

5 東難連運営委員会(2人)

「いのちを考える」ドナー家族の話を聞く会(6人)

6 第22回臓器移植普及推進全国いっせい街頭キャンペーン(286人)

12 30周年記念祝賀会運営委員会(5人)

17 都議会議長、公明、共産党来年度予算ヒアリング(4人)

19 20 全腎協総会出席

26 編集委員会(4人)

27 30周年ビデオ試写及び編集打合わせ・三役会議(6人)

29 臓移連国会請願署名行動(6人)

ゆみ)発送(2人)

2 東難連運営委員会(2人)

2 3 関東ブロック青年交流会参加(5人)

3 第268回常任幹事会(22人)

3 祝賀会運営委員・係責任者打合せ(10人)

6 〔全腎協〕No194発送(3人)

10 東腎協結成30周年記念祝賀会開催(197人)

12 東難連NPO打合せ

16 関東ブロック1都3県組織対策会議(8人)

17 全国患者・家族集会(5人)

18 全国患者・家族集会国会・厚労省要請参加(2人)

20 東京都障害者連絡協議会

22 三役会議(9人)

24 北部幹事交流会(15人)

27 EPO裁判傍聴(5人)

28 無年金の会出席

30 1 第52回関東ブロック神奈川会議(6人)

2002年12月

4 無年金障害者問題国会議員連盟設立会議出席

7 第269回常任幹事会(15人)

13 国会請願署名整理

22 19 無年金の会出席  
医療講演会、個人会員交流会  
(75人)

2003年1月

5 2003年度予算検討会議  
(6人)

6

【全腎協】No195発送(3人)

10 三役会議(8人)

12 第170回常任幹事会(25人)

29 東部ブロック交流会(36人)

21 多摩ブロック青梅線沿線幹事  
交流会(6人)

22 無年金の会出席

29 【東腎協】No146発送(3人)

21 信友大塚ビルへ移転(5人)

2003年2月

6 無年金学生裁判出席

9 「腎臓病を考える都民の集  
い」開催(1991人)

13 吉沢クリニック訪問

16 第271回常任幹事会(19人)

19 JPC「難病・慢性疾患対策  
を考える集い」出席(3人)

25 「患者の権利オンブズマン東  
京団体賛助会員申し込み

26 無年金の会出席

EPO裁判結審(3人)

メ 七 欄

# 収支計算書(一般会計)

自2002年3月1日～至2003年2月28日

## I. 収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1.会費収入	38,340,000	37,850,600	489,400	
2.寄付金収入	1,000,000	838,450	161,550	ご遺族様、鶴田クリニック、扶桑薬品
3.募金収入	3,500,000	5,576,769	△ 2,076,769	前年度分2,317,901円を含む
4.協賛金収入	500,000	120,000	380,000	前年総会謝礼返金分
5.事業収入	1,913,800	1,849,295	64,505	
①会費等頒布収入	3,800	3,800		
②広告収入	1,350,000	1,380,000	△ 30,000	会報広告代
③物品販売収入	500,000	386,700	113,300	全腎協からの還元金
④資料印刷代収入	60,000	82,595	△ 22,595	
6.預金利子	7,000	69,393	△ 62,393	前回総会会場キャンセル返金
7.雑収入	0	65,833	△ 65,833	
8.特別会計繰入	17,429,719	17,429,719		
当期合計(A)	62,690,519	63,800,059	△ 1,109,540	
前期繰越収支差額	6,021,105	6,021,105	0	
収入合計(B)	68,711,624	69,659,164	△ 1,109,540	
<b>II. 支出の部</b>				
<b>事業費</b>				
1.腎疾患対策事業費	2,600,000	2,560,171	39,829	全腎協納付金、都民の集い経費
2.腎移植推進事業費	800,000	803,847	△ 3,847	腎キャンペーン経費
3.交流事業費	1,090,000	566,077	523,923	
4.青年部事業費	300,000	244,425	55,575	
5.会報発行事業費	3,900,000	4,442,744	△ 542,744	
①印刷費	2,500,000	2,617,545	△ 117,545	
②編集費	400,000	626,328	△ 226,328	
③発送費	1,000,000	1,198,871	△ 198,871	全腎協含む
6.組織対策事業費	1,600,000	955,176	644,824	
7.災害対策事業費	900,000	825,440	74,560	緊急時透析患者手帳
8.メディア事業費	160,000	88,853	71,147	
①インターネット・HP維持費	100,000	65,814	34,186	ホームページ使用料
②声の会報	60,000	23,039	36,961	カセットテープ代
9.会議費	3,400,000	2,919,059	480,941	
①総会費	1,700,000	1,502,118	197,882	第30回総会
②役員会費	800,000	676,041	123,959	常任、幹事会、幹事会
③全腎協関係費	700,000	563,350	136,650	関東ブロック、全腎協大会等
④その他会議費	200,000	177,550	22,450	三役会議、各委員会
10.事業分担金	12,982,000	12,829,260	152,740	
①全腎協分担金支出	12,780,000	12,489,300	290,700	上期6,423人、下期6,492人
②東灘連分担当支出	142,000	140,000	2,000	7,000人で計算
③その他の分担金支出	60,000	199,960	△ 139,960	障定協、無年金等
11.事業行動費	1,000,000	752,510	247,490	
12.物品購入費	250,000	171,600	78,400	全腎協のガイドブック等
事業費合計	28,982,000	27,159,162	1,822,838	



<b>管理費</b>				
<b>1.人件費</b>	<b>9,084,000</b>	<b>8,954,150</b>	<b>129,850</b>	
①給料	6,285,000	6,285,000	0	専従3人分
②退職積立金	419,000	486,000	△ 67,000	専従3人分
③アルバイト料	2,000,000	1,823,430	176,570	
④保険料	150,000	125,540	24,460	活動時の傷害保険
⑤通勤交通費	230,000	234,180	△ 4,180	専従3人分
<b>2.管理経費</b>	<b>6,628,932</b>	<b>6,273,121</b>	<b>355,811</b>	
①事務所管理費	3,316,932	3,290,352	26,580	賃料、共益費
②光熱費・水道料金	300,000	270,399	29,601	
③通信費	1,000,000	1,215,991	△ 215,991	電話、切手、メール便、小包等
④備品費	800,000	661,150	138,850	印刷機・コピー機リース代、CP2台
⑤事務用品費	200,000	77,633	122,367	
⑥新聞図書費	150,000	95,372	54,628	都政新報、新日本法規出版
⑦印刷料	700,000	482,772	217,228	封筒、名刺等
⑧保険料	12,000	9,720	2,280	火災保険
⑨雑費	150,000	169,732	△ 19,732	弁護士謝礼、腎臓財団、鶴田クリお祝い
<b>管理費合計</b>	<b>15,712,932</b>	<b>15,227,271</b>	<b>485,661</b>	
<b>事務所移転費</b>				
<b>1.移転諸経費</b>	<b>0</b>	<b>940,980</b>	<b>0</b>	
	(940,980)			
①引越経費	0	493,500	0	大塚商会
	(493,500)			
②支払い仲介料	0	265,230	0	大塚不動産
	(265,230)			
③看板撤去費用	0	110,250	0	たくげい
	(110,250)			
④看板設置費用	0	72,000	0	たくげい
	(72,000)			
<b>2.保証金</b>	<b>0</b>	<b>1,515,600</b>	<b>0</b>	信友企業株式会社
	(1,515,600)			
<b>事務所移転費合計</b>	<b>2,456,580</b>	<b>2,456,580</b>	<b>0</b>	
<b>特別会計繰出支出</b>	<b>5,000,000</b>	<b>2,312,348</b>	<b>2,687,652</b>	
予備費	(1,200,000)		0	
	△1,200,000			
<b>当期支出合計(C)</b>	<b>52,151,512</b>	<b>47,155,361</b>	<b>4,996,151</b>	
<b>当期収支差額(A)-(C)</b>	<b>10,539,007</b>	<b>16,644,698</b>	<b>△6,105,691</b>	
<b>次期繰越収支差額(B)-(C)</b>	<b>16,560,112</b>	<b>22,665,803</b>	<b>△6,105,691</b>	

(注1) 事務所移転費用2,456,580円については予算手当がされていないため、予備費使用1,200,000円及び補正予算額1,256,580円の予算手当を行った。

(注2) 事業費及び管理費中小科目での予算超過額については中科目内流用を行った。

## 30周年特別会計

## 収支計算書(30周年記念事業特別会計)

自2002年3月1日～至2003年2月28日

単位:円

科 目	予算	決算	差異	備 考
<b>I 収入の部</b>				
1. 一般会計より2001年度積立金	2,000,000	2,000,000	0	
2. 一般会計より2002年度積立金	2,000,000	312,348	1,687,652	
3. 一般会計繰入金	1,000,000		1,000,000	
4. 寄付金	4,000,000	4,810,000	△ 810,000	
5. 祝賀会会費	0	845,000	△ 845,000	
当期収入合計(A)	9,000,000	7,967,348	1,032,652	
前期繰越収支差額	17,429,719	17,429,719	0	
収入合計(B)	26,429,719	25,397,067	1,032,652	
<b>II 支出の部</b>				
1.30周年記念誌の発行	3,000,000	3,024,604	△ 24,604	
①印刷代		2,730,945		1万部
②編集費		233,474		
③発送費		60,185		
2.ビデオ制作費	2,000,000	2,032,400	△ 203,400	
①制作費		2,101,380		ホームルーム支払他
②会議費		7,540		
③患者会無料配布		75,600		単価600円×120本
④発送費		18,880		
3.祝賀会	2,000,000	2,736,664	△ 736,664	
①京王プラザ会場費		2,277,040		会場費、料理
②アトラクション		300,000		三味線、助六太鼓
③印刷費		62,422		
④会議費		29,520		
⑤案内状等発送費		23,560		
⑥資料運搬費		5,440		
⑦写真代		38,682		
4.実態調査	2,000,000	2,680	1,997,320	
会 議 費		2,680		
5.一般会計繰入れ	0	17,429,719	△ 17,429,719	
当期支出合計(C)	9,000,000	25,397,067	1,032,652	
当期収支差額(A)-(C)	0	△ 17,429,719	17,429,719	
次期繰越収支差額(B)-(C)	17,429,719	0	17,429,719	

# 正味財産増減計算書

自2002年3月1日～至2003年2月28日

(単位 円)

科 目	金 額		
<b>I 増加の部</b>			
1 資産増加額			
退職給与積立預金増加額	419,000		
保 証 金	1,515,600	1,934,600	
増加額合計			1,934,600
<b>II 減少の部</b>			
当期収支差額	785,021		
退職給与積立金増加額	419,000	1,204,021	
減少額合計			1,204,021
当期正味財産増加額			730,579
前期繰越正味財産額			25,983,924
期末正味財産合計額			26,714,503

## 貸借対照表

2003年2月28日現在

(単位 円)

科 目	金	額	
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	22,628,503		
未収入金	162,000		
流動資産合計		22,790,503	
2 固定資産			
退職給与積立預金	5,493,000		
什器備品	2,387,500		
電話加入権	145,600		
保証金	1,515,600		
固定資産合計		9,541,700	
資 産 合 計			32,332,203
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
前受け金	118,800		
源泉預り金	5,900		
流動負債合計		124,700	
2 固定負債			
退職給与積立金	5,493,000		
固定負債合計		5,493,000	
負 債 合 計			5,617,700
3 正味財産の部			
正味財産			26,714,503
(うち、当期正味財産増加額)			(730,579)
負債及び正味財産合計			32,332,203

# 財産目録

2003年2月28日現在

(単位 円)

科 目	細 目	金	額
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金		231,450	
普通預金	東京三菱銀行大塚支店 口座No.0925188	3,846,461	
定期預金	東京三菱銀行大塚支店 口座No.0925188	7,500,000	
郵便振替	口座00-150-0-128390	11,050,592	22,628,503
2. 未収入金			
未収会費		162,000	162,000
流動資産合計			22,790,503
固定資産			
退職給与積立預金	南大塚郵便局	5,493,000	
什器備品		2,387,500	
電話加入権		145,600	
保証金	信友大塚ビル事務所	1,515,600	
固定資産合計			9,541,700
資産合計			32,332,203
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
前受金		118,800	
預り金		5,900	
流動負債合計			124,700
2. 固定負債			
退職給与積立金		5,493,000	
固定負債合計			5,493,000
負債合計			5,617,700
正味財産			26,714,503

# 備品等一覧

2003年2月28日現在

(単位 円)

購入日	品名	金額	備考
1994.9.30	ワープロ リコーNT380	118,000	
1995.2.28	シュレッター リコー2211PT	103,000	
1995.5.8	ノートPC DynaBook ss450	329,600	
1995.6.2	ワープロ リコーNV710	154,800	
1995.11.29	プリンター CANON LBP730	175,100	
1996.7.8	卓上型梱包記	290,000	
1999.1.20	NEC製 ファクシミリ	257,250	
	リコー製 印刷機	697,000	60ヶ月リース
2000.1.17	SHARP液晶カラーモニター	131,040	
2000.10.2	DELL製 PC Dimension4001	194,775	
2001.9.10	オートコレクター UC1000	249,950	
2002.5.13	ノートPC LATITUDE V710	203,280	
	DELL製 PC Dimension43008	180,705	
2002.7.26	リコー製複写機 Neo2	623,700	60ヶ月リース
	保証金		
	信友大塚ビル6階事務所 25.26坪	1,515,600	

## 2002年度会計監査報告書

私たち監査は、東京都腎臓病患者連絡協議会の2002年度の収支報告書、すなわち現金、銀行預金、元帳、現金出納帳等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは公正、妥当と認められました。

2003年3月20日

会計監査

梅原伸之



同

佐藤行成



# 二〇〇二年度活動方針(案)

日本の医療保険は1990年代以降の低成長と少子高齢化の急速な進展により、とりわけ老人医療の急激な上昇による保険財政悪化のため、制度の存続が危ぶまれていた。そのために1970年代に実施された老人医療費無料化政策は、80年代以降段階的に自己負担が引き上げられていく。また、現役世代に対しても保険料や自己負担がたびたび引き上げられており、4月から健保本人の2割から3割への引き上げが大きな論議を呼んでいます。

このような中でも透析患者は優遇されてきました。1984年の健康保険法の改正時、健保本人の1割負担(本則2割)導入の実施と同時に、長期高額疾病患者の高額療養費(マル長)の支給制度が創設されて、透析患者がその対象に含まれることにより1ヶ月の自己負担の上限は1万円となりました。さらに、その1万円について

も東京都のマル障、マル都により助成されるようになっていきます。私たちは現在こうして保険制度や助成により、経済的な心配なく誰もが皆等しく透析を受けられるようになっていきます。

しかし、マル長は、一般の高額療養費自己負担限度額が引き上げられる中で20年近く据え置きになっており、いつ改定があってもおかしくない状況にあります。

透析にかかわる診療報酬も徐々に引き下げられており、特に、昨年4月の改定では外来透析の食事加算が廃止され、事実上の有料化となり経済的な負担増となりました。また、透析時間制の廃止などによる医療の質の低下が強く懸念されています。

東京都のマル障は2000年、私たちの猛反対を押し切って老人医療並みの自己負担が導入されました。現在、透析についてはマル都で自己負担なく治療が受けられますが、透析以外の治療では老人医療と同じ自己負担がかかります。つまり、国の制度改革による負担増は直接私たちの懐に響いてくるようになってきました。私たちは国の医療制度改革にもっと関心をもつていかなければなりません。

東京都ではさらに「都立病院改革」を推し進めています。本年1月には「都立病院改革実行プラン」が策定され、都立病院の合理化の具体化を発表しています。この中で、腎医療は東京都の行政医療からはずされ、都立大久保病院は西部地域病院と位置づけられ公社化される計画になっています。

福祉施策については「利用者本位」「施設から在宅」へと施策の転換を図るとしていますが、要介護透析患者にはほとんど配慮がなされていません。

一方、私たちの組織も大きな転機を迎えています。東腎協は昨年度結成30周年を経過し、30年を総括しました、将来の展望を見通していかなければなりません。昨年度は30周年事業を重点に活動してきたこともありましたが、88人の会員減となりました。透析の長期化や高齢化で役員不足となり、患者会活動が停滞して会の解散に至るケースも出てきました。私たちの環境がますます厳しくなることが予想されるいま、組織の弱体化は私たち患者の死活問題です。私たちの活動は厳しい環境でなお、光り輝く存在でなければなりません。会員一人一人が「命と暮らしを守る」運動に積極的な参加をお願いいたします。

私たちは、こうした厳しい環境の中で次の方針に基づき2003年度の活動を進めていきます。

- 1、会員拡大を図り、次の総会までに7,500人を目標とします。



2、NPO法人(特定非営利活動法人)取得を検討します。

3、都立大久保病院は、今後也都直営を維持し腎不全センターを継続・発展させることを要望します。

4、心身障害者医療費助成制度や東京都医療費助成制度を改正前に戻すことを要望します。

5、医療、福祉の全国的な問題については、全腎協とともに運動をすすめます。

6、腎臓移植普及のため「献腎移植」や「臓器移植意思表示カード」の普及推進運動をすすめます。

7、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して、医療と福祉のための運動をすすめます。

8、魅力ある東腎協をつくるために次の運動をすすめます。

①青年部の活動を強化するため学習交流会などを開催します。

②幹事・常任幹事を対象とした学

習会を開きます。

③各腎友会の組織強化を図ります。

④ブロック活動を活発にし、病院腎友会及び会員相互の交流を深めます。

⑤地方分権化の推進に伴い、区市町村単位の患者会の結成に努めます。

⑥事務局体制、財政対策について引き続き検討していきます。

⑦「腎臓病を考える都民の集い」の開催など腎臓病や糖尿病性腎症の知識普及に努めます。

⑧機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに、速やかな情報伝達のために「とうじんきょうニュース」を必要に応じて発行します。

⑨会員実態調査を行い、報告集を発行します。

### 9、東京都への要望

(1)医療体制などの整備に関する要望

「都立病院改革マスタープラン」にある都立病院の移転統合・統廃合・地域病院化は止め、都の直営を守り次の項目を実現すること。

①すべての都立病院に腎外来を設

置し、外来透析および夜間透析を実施拡充すること。

②府中病院については、緊急に透析室を拡充し、スタッフの確保を計ること。

③豊島病院については、糖尿病からの透析治療を中心として腎不全センターを設置すること。

④都立病院内に臓器移植コーディネーターを配置すること。

⑤老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。

⑥乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し管理体制を確立すること。

⑦糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。

⑧多摩南部地域病院における透析治療は、導入透析や合併症に対応できる地域透析センターとして整備すること。

⑨葛飾区における透析は、看護師・臨床工学技士などの医療スタッフの確保を図るとともに診療内容を充実すること。

⑩看護師や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。

⑪高齢者福祉・医療の複合施設は透析患者が利用できる施設にすること。

(2)医療費、生活保障に関する要望

①慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。

②内部障害者は、4級まで医療費を公費負担すること。

③心身障害者福祉手当を増額し、支給要件を改正前に戻すこと。

④「福祉のまちづくり」実施のため、その予算確保に最大限努力すること。

⑤障害者の旅客運賃割引制度の距離制限を廃止し、特急料金も割引対象とするよう国等へ働きかけること。

⑥障害者、難病患者に対し、民営バスの無料乗車券を発行すること。

⑦既存の東京都施設内の会議室を障害者に開放すること。

⑧要介護透析患者や合併症を持つ透析患者の対策についての運動をすすめること。

⑨介護保険制度で透析患者の移送サービスの実現を目指すこと。

院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確立すること。

⑪人工透析をしている障害者を東京都職員に採用すること。

⑫腎機能障害者の雇用を促進すること。

## 10、透析施設などへの要望

①患者本位の治療をしてください。

②患者会との対話をすすめて相互の信頼を高め、よりよい透析環境を整えてください。

③災害対策をすすめてください。

④感染防止・医療事故防止に努めてください。

⑤看護師や臨床工学技士など、医療スタッフを確保してください。

11、以上の要望事項を実現するため、都庁、都議会をはじめ関係機関への要請活動を行います。

# 2003年度収支予算書(案)

自2003年3月1日～至2004年2月28日

## I. 収入の部

(単位 円)

科 目	03年度予算額	02年度実績額	差 異	備 考
1.会費収入	38,340,000	37,850,600	489,400	7,100人×5,400円
2.寄付金収入	800,000	838,450	△ 38,450	鶴田クリニック、扶桑薬品他
3.募金収入	3,400,000	5,576,769	△ 2,176,769	第33次国会請願募金
4.協賛金収入	-	120,000	△ 120,000	
5.事業収入	1,960,000	1,849,295	110,705	
①会費等頒布収入	-	-	-	
②広告収入	1,380,000	1,380,000	0	
③物品販売収入	500,000	386,700	113,300	全腎協取扱い品還元金
④資料印刷代収入	80,000	82,595	△ 2,595	
6.預金利子	50,000	69,393	△ 19,393	
7.雑収入	0	65,833	△ 65,833	
8.特別会計繰入	0	17,429,719	0	
当期合計(A)	44,550,000	63,800,059	△ 19,250,059	
前期繰越収支差額	22,665,803	6,021,105	16,644,698	
収入合計(B)	67,215,803	69,821,164	△ 2,605,361	

## Ⅱ. 支出の部

(単位: 円)

科 目	03年度予算額	02年度実績額	差 異	備 考
<b>事業費</b>				
1. 腎疾患対策事業費	2,600,000	2,560,171	39,829	全腎協納付金、都民の集い経費
2. 腎移植推進事業費	800,000	803,847	△ 3,847	腎キャンペーン経費
3. 交流事業費	910,000	566,077	343,923	ブロック、学習、地域等交流会
4. 青年部事業費	400,000	244,425	155,575	
5. 会報発行事業費	5,270,000	4,442,744	827,256	
①印刷費	3,100,000	2,617,545	482,455	4回分A4版4色、8,000部
②編集費	950,000	626,328	323,672	
③発送費	1,220,000	1,198,871	21,129	全腎協含む
6. 組織対策事業費	240,000	955,176	△ 715,176	結成祝金3万×5件、会議費6回9万
7. 災害対策事業費	150,000	825,440	△ 675,440	会議費6回9万、関東ブロック
8. メディア事業費	210,000	88,853	121,147	
①インターネット・HP維持費	150,000	65,814	84,186	ホームページ使用料
②声の会報	60,000	23,039	36,961	カセットテープ代
9. 会議費	3,150,000	2,919,059	230,941	
①総会費	1,500,000	1,502,118	△ 2,118	会場費、議案書、講師謝礼他
②役員会費	700,000	676,041	23,959	常任、幹事会、幹事会
③全腎協関係費	750,000	563,350	186,650	関東ブロック、全腎協大会等
④その他会議費	200,000	177,550	22,450	三役会議、各委員会
10. 事業分担金	13,142,000	12,829,260	312,740	
①全腎協分担金支出	12,780,000	12,489,300	290,700	分担金7,100人×1,800円
②東灘連分担金支出	142,000	140,000	2,000	7,100人×20円
③その他の分担金支出	220,000	199,960	20,040	障定協、無年金等
11. 事業行動費	1,500,000	752,510	747,490	役員活動費
12. 物品購入費	250,000	171,600	78,400	仕入
13. 実態調査費	2,000,000	0	2,000,000	
<b>事業費合計</b>	<b>30,622,000</b>	<b>27,159,162</b>	<b>3,462,838</b>	
<b>管理費</b>				
1. 人件費	9,261,780	8,954,150	307,630	
①給料	6,285,000	6,285,000	0	専従3人分
②退職積立金	419,000	486,000	△ 67,000	専従3人分
③アルバイト料	2,187,780	1,823,430	364,350	
④保険料	130,000	125,540	4,460	活動時の傷害保険
⑤通勤交通費	240,000	234,180	5,820	専従3人分
2. 管理経費	7,348,588	6,273,121	1,075,467	
①事務所管理費	4,137,588	3,290,352	847,236	賃料、共益費
②光熱費・水道料金	300,000	270,399	29,601	
③通信費	1,000,000	1,215,991	△ 215,991	電話、切手、メール便、小包等
④備品費	751,000	661,150	89,850	印刷機・コピー機リース代、CP2台
⑤事務用品費	150,000	77,633	72,367	
⑥新聞図書費	150,000	95,372	54,628	都政新報、新日本法規出版
⑦印刷料	700,000	482,772	217,228	封筒、名刺等
⑧保険料	10,000	9,720	280	火災保険
⑨雑費	150,000	169,732	△ 19,732	
<b>管理費合計</b>	<b>16,610,368</b>	<b>15,227,271</b>	<b>1,383,097</b>	
事務所移転経費	0	2,456,580	△ 2,456,580	
特別会計繰出支出	0	2,312,348	△ 2,312,348	
予備費	1,000,000	0	1,000,000	
<b>当期支出合計(C)</b>	<b>48,232,368</b>	<b>47,155,361</b>	<b>1,077,007</b>	
<b>当期収支差額(A)-(C)</b>	<b>△ 3,682,368</b>	<b>16,644,698</b>	<b>△ 12,962,330</b>	
<b>次期繰越収支差額(B)-(C)</b>	<b>18,983,435</b>	<b>22,665,803</b>	<b>△ 3,682,368</b>	

## 2003年度役員候補者名簿

03. 3. 13現在

No.	役職名	氏名	会名	備考
1	会長	榊原 靖夫	高中腎友会	○
2	副会長	小川 嗣雄	立川北口駅前腎友会	○
3	副会長	押山 大作	にこたま会	○
4	副会長	藤原 実	嬉泉病院ニール会の会	○
5	事務局長	森 義昭	虎の門・高津会	○
6	事務局次長	木村 妙子	上野しのばす会	○
7	事務局次長	田中 助成	聖路加ニール会	○
8	会計	井上 肇枝	吉祥寺あさひ腎友会	○
9	常任幹事	阿相 利夫	新小岩クリニック友の会	○新
10	常任幹事	阿部 敏弘	吉祥寺あさひ腎友会	○
11	常任幹事	生井 克子	阿佐谷すずき腎友会	○
12	常任幹事	一川 和夫	あけぼの友の会	○
13	常任幹事	小野 協子	東海病院ひまわり会	○
14	常任幹事	軽部 和之	すながわ相互診療所患者会いずみ	○
15	常任幹事	木下 久吉	笹塚愛生クリニック友の会	○
16	常任幹事	久保 正業	松和患者会新宿南口支部	○
17	常任幹事	小関 盛通	柳原クリニック健腎会	○
18	常任幹事	佐々木利喜栄	森山病院友の会	○
19	常任幹事	澤田 載子	代々木病院腎友会	○新
20	常任幹事	白土 光一	鶴田クリニック友の会	○新
21	常任幹事	杉本 五男	三軒茶屋病院腎友会	○新
22	常任幹事	東野 榮夫	あけぼの友の会	○
23	常任幹事	戸倉 振一	森山病院友の会	○
24	常任幹事	富山 光子	嬉泉病院ニール会の会	○
25	常任幹事	野口美津枝	羽村相互診療所たんぼほの会	○
26	常任幹事	蛭田 範博	新小岩クリニック友の会	○
27	常任幹事	吉田 芳子	南大沢バオレ腎友会	○
28	常任幹事	渡辺 忠志	虎の門・高津会	○
1	オブザーバー	朝日 美保	個人会員 北里研究所病院	
2	オブザーバー	佐々木勝利	個人会員 白鳥診療所	
1	相談役	糸賀 久夫	松和患者会新宿南口支部	
2	相談役	一ノ清 明	虎の門・高津会	
3	相談役	小泉 左内	杏林腎友会	
4	相談役	高橋勇二郎	田端駅前クリニックグループ	
5	相談役	原 三代吉	新小岩クリニック友の会	
6	相談役	堀 和正	高中腎友会	
7	相談役	柳 光夫	小豆沢病院腎友会	
1	会計監査	佐藤 行成	松和患者会西新宿支部	
2	会計監査			
1	事務局員	広瀬 憩子	くにたち桜会	

No	役職名	氏名	会名	備考
1	幹事	安藤 巴	愛和腎友会	○
2	幹事	小椋徳智子	青山会	
3	幹事	島貴 克利	赤羽中央病院腎センター腎友会	○新
4	幹事	宮本 保	昭島腎クリニックひまわり会	○
5	幹事	腎友会	秋葉原腎クリニック腎友会	
6	幹事	稲見 計彦	あけぼのクリニック友の会	○新
7	幹事	尾沼 敬三	あけぼの友の会	○
8	幹事	上垣 保朗	阿佐谷すずき腎友会	○
9	幹事	西村 竹俊	小豆沢病院透析友の会	○
10	幹事	大柄根昭義	飯田橋クリニック腎友会	
11	幹事	渡辺 峰男	井口腎友会	○
12	幹事	笹沼 忠	板橋駅前板友会	○新
13	幹事	岡部 重治	稲城市立病院腎友会	
14	幹事	大久保明雄	今尾医院腎友会	○
15	幹事	杉浦 健祐	入谷クリニック腎友会	
16	幹事	吉岡ひろみ	上野しのばず会	○新
17	幹事	清水 正平	御徒町腎クリニック友の会	
18	幹事	中嶋 仁司	大島腎友会	○
19	幹事	蒲原 栄子	大田病院腎患者会	○
20	幹事	山田 洋司	大山腎友会	○
21	幹事	川島 行雄	小笠原クリニック友の会	○
22	幹事	松山 清	小作クリニック	
23	幹事	高橋 勝則	織本病院腎友会	○新
24	幹事	荒巻 好美	菊川橋クリニック腎友会	
25	幹事	高田 照男	嬉泉病院二一レ友の会	○
26	幹事	吉田 悦男	北多摩病院腎友会	
27	幹事	北病院腎友会	北病院腎友会	
28	幹事	峰岸 君子	吉祥寺あさひ腎友会	○新
29	幹事	長坂 希望	境南クリニック患者会	
30	幹事	篠田 喜代	貴友会王子病院友の会	
31	幹事	伊藤 保雄	杏林腎友会	○
32	幹事	松崎 正義	くにたち桜会	○
33	幹事	高橋 国一	桑の実会	○
34	幹事	中脇 賢蔵	薫風園腎友会	
35	幹事	森田 京子	小池内科患者会小池会	○
36	幹事	金井 信憲	江東橋腎友会	
37	幹事	高倉 正子	国分寺こやま腎友会	○
38	幹事	星野 浩二	国分寺南口クリニック親光会	
39	幹事	中村治兵衛	サボテン会	○
40	幹事	小野 良雄	笹塚愛生クリニック友の会	○新会
41	幹事	細野 春江	三軒茶屋病院腎友会	○新
42	幹事	中村 敏邦	十条腎和会	○
43	幹事	永森美智子	松和患者会新宿南口支部	○
44	幹事	田中 克人	松和患者会西新宿支部	○
45	幹事	石川 一男	新緑池袋クリニック腎友会	
46	幹事	安部 克明	新小岩クリニック友の会	○
47	幹事	清水 国衛	新宿水明クリニック腎友会	○

No	役職名	氏名	会名	備考
48	幹事	加藤 明	新松山病院友の会	
49	幹事	関口 礼子	腎研友の会	○
50	幹事	猪瀬恵美子	すずらん腎友会	
51	幹事	浅岡 正義	NPO腎臓病協議会すずらんの会	○
52	幹事	佐藤真佐子	すながわ相互診療所患者会いずみ	○
53	幹事	柳下 征弘	聖蹟さくら会	○
54	幹事	永田 実	聖路加二一七会	○新
55	幹事	竹川 和明	成和腎クリニック友の会	○
56	幹事	中島 信夫	高尾もみじ会	○新
57	幹事	大貴 利男	高中腎友会	○
58	幹事	山路 忠彦	高松病院患者会	
59	幹事	松本 孝雄	高山クリニック友の会	○
60	幹事	関口 貞雄	竹口病院腎友会	○新
61	幹事	中村 文子	立川北口駅前腎友会	○
62	幹事	島村 安子	立川相互腎クリニック希望会	○新
63	幹事	海野 尚志	立花クリニック友の会	○新
64	幹事	石井 元浩	調布病院腎友会	
65	幹事	渡邊 靖	調布東山クリニック腎友会	○
66	幹事	岩橋 勝子	鶴田クリニック友の会	○
67	幹事	猪狩奈美枝	帝京大学病院腎友会	○
68	幹事	米山 浩代	天神橋クリニック腎友会	○新
69	幹事	渡辺 精二	東海病院ひまわり会	○
70	幹事	会沢 常謙	東京共済病院腎友会	
71	幹事	舟木 茂	東京厚生年金病院腎友会	
72	幹事	桐島 伸曠	東和病院腎友会	
73	幹事	高崎 豊彦	虎の門・高津会	
74	幹事	篠原 栄一	中野クリニック腎友会	
75	幹事	下山田 守	長久保クリニック腎友会	○新
76	幹事	小川 和枝	永山腎友会	○新会
77	幹事	高橋 春児	にこたま会	○新
78	幹事	渡辺 正一	西口21友の会	
79	幹事	中島 良明	長谷川病院腎友会	
80	幹事	遠藤 洋一	羽村相互診療所たんぼほの会	○
81	幹事	清水 泰一	東高円寺フェニックス会	○
82	幹事	小川 正人	聖橋クリニック腎友会	○新
83	幹事	花澤 弘	深川橋クリニック腎友会	○新
84	幹事	井上 邦男	福生病院こでまり会	
85	幹事	尾崎 治行	府中けやき会	○新
86	幹事	秋山 伸子	豊生会	○新
87	幹事	矢沢 輝之	望星田無友の会	○新
88	幹事	新井 静雄	町谷原クリニック腎友会	
89	幹事	大澤 富雄	松村クリニックすみれ会	
90	幹事	藤田 亮一	みさと健腎会	
91	幹事	多田 可子	瑞江腎クリニック腎友会	
92	幹事	瀬賀 康平	三鷹北口クリニック腎友会	
93	幹事	野崎 順子	南大沢パオレ腎友会	○
94	幹事	大野 幸子	南千住病院河童会	○





## 総会宣言（案）

私たちの東腎協は1972年11月、その記念すべき第一歩を記しました。諸先輩の使命感に溢れる苦難の活動は、多くの成果を生み、その歴史を刻み昨年、結成30周年を迎えました。

昨年11月10日には「仲間とともに、感謝をこめて」と題し、その間にお世話になった方々、ご支援をいただいた方々、力強いご協力をいただいた方々とともに、心よりの感謝の気持ちを表す集いを開催し、また、会員の皆様のご協力により、いくつかの30周年記念事業も行うことができました。

私たちにとって30年は、大きな節目でもあると思います。東腎協結成時の初心を忘れず、死力を尽くして実現された数々の成果を守り抜き「命と暮らしを守る」という、東腎協本来の目的を継承していくことは決して変わることはありません。

30年という、この大きな節目の新しい第一歩を踏み出すにあたり、時代や環境の変化に対応して、これからの東腎協活動のあり方や方向性について大いに議論を高め、新しく魅力ある東腎協を見出し、いかなくてはなりません。

しかしながら、私たちの直面している現状には厳しい現実が存在しています。昨年4月の透析にかかわる診療報酬改定による透析患者の負担増、透析治療内容の変更をはじめ、国や東京都の長引く経済不況による財政難を理由とした医療、福祉の施策の後退が目前に現実のものとして迫ってきています。

私たちは、こうした流れに危機感を持ち、心をひとつに結集し、強い意志をもって強固な備えをしなければなりません。東腎協30年のあゆみに重ねて、新しい一歩を踏み出そうとしている私たちは、厳しい時代を生き抜いていくため、患者会の原点を大切に、周りの人たちへの感謝を忘れず、仲間を大切に、より大きな仲間の輪を目指し、仲間とともに情熱を持って私たちの求める目的に向かって行動します。

2003年4月20日  
東京都腎臓病患者連絡協議会第31回総会

# 2002年度国会請願署名・募金集計表

番号	会名	会員数	金額	戸口	署名数	会名	会員数	金額	戸口	署名数
001	愛知県友会	69	460	850	1000	宮崎県友会	63	400	1100	1000
002	山梨県友会	2	40	40	40	群馬県友会	64	400	68	131
003	赤松市市民運動センター親友会	38	417	185	160	群馬県山田町友会	68	350	340	54,000
004	群馬県山田町友会	162	242	553	53,000	群馬県友会	55	138	138	24,000
005	群馬県高崎市民センター友会	65	476	486	28,000	群馬県高崎市民センター友会	66	450	188	28,000
006	あづみの町の友会	245	740	744	32,300	群馬県高崎市民センター友会	11	434	434	13,000
007	あづみの町の友会	45	380	403	37,500	群馬県高崎市民センター友会	4	48	62	14,400
008	小高市民センター友会	45	47	373	5,000	群馬県高崎市民センター友会	75	254	254	10,400
009	小高市民センター友会	54	488	488	5,000	群馬県高崎市民センター友会	167	630	630	100,000
010	群馬県高崎市民センター友会	104	488	488	5,000	群馬県高崎市民センター友会	52	450	529	22,000
011	群馬県高崎市民センター友会	46	97	82	31,000	群馬県高崎市民センター友会	49	530	530	13,000
012	群馬県高崎市民センター友会	46	97	82	31,000	群馬県高崎市民センター友会	52	530	530	13,000
013	群馬県高崎市民センター友会	17	110	110	4,000	群馬県高崎市民センター友会	19	70	70	2,100
014	群馬県高崎市民センター友会	58	550	550	18,000	群馬県高崎市民センター友会	28	98	98	5,000
015	群馬県高崎市民センター友会	28	131	124	22,000	群馬県高崎市民センター友会	35	354	254	25,000
016	群馬県高崎市民センター友会	47	460	610	5,300	群馬県高崎市民センター友会	45	450	450	14,000
017	群馬県高崎市民センター友会	47	460	610	5,300	群馬県高崎市民センター友会	45	450	450	14,000
018	群馬県高崎市民センター友会	19	320	320	38,100	群馬県高崎市民センター友会	50	530	529	18,000
019	群馬県高崎市民センター友会	49	462	442	46,300	群馬県高崎市民センター友会	96	716	716	47,070
020	群馬県高崎市民センター友会	70	380	380	380	群馬県高崎市民センター友会	30	302	310	29,400
021	群馬県高崎市民センター友会	4	58	585	41,300	群馬県高崎市民センター友会	90	481	480	37,000
022	群馬県高崎市民センター友会	4	58	585	41,300	群馬県高崎市民センター友会	90	481	480	37,000
023	群馬県高崎市民センター友会	57	513	490	79,000	群馬県高崎市民センター友会	90	481	480	37,000
024	群馬県高崎市民センター友会	54	513	350	54,000	群馬県高崎市民センター友会	90	481	480	37,000
025	群馬県高崎市民センター友会	270	2,181	3,127	156,000	群馬県高崎市民センター友会	22	128	128	27,000
026	群馬県高崎市民センター友会	9	66	153	5,280	群馬県高崎市民センター友会	29	300	280	20,000
027	群馬県高崎市民センター友会	11	66	153	5,280	群馬県高崎市民センター友会	40	310	300	12,000
028	群馬県高崎市民センター友会	160	638	683	84,000	群馬県高崎市民センター友会	40	310	300	12,000
029	群馬県高崎市民センター友会	72	314	349	20,400	群馬県高崎市民センター友会	46	36	303	14,000
030	群馬県高崎市民センター友会	32	185	185	15,000	群馬県高崎市民センター友会	6	37	37	60,000
031	群馬県高崎市民センター友会	13	185	135	22,000	群馬県高崎市民センター友会	98	810	856	60,000
032	群馬県高崎市民センター友会	23	323	353	23,000	群馬県高崎市民センター友会	88	944	926	70,000
033	群馬県高崎市民センター友会	67	251	251	25,000	群馬県高崎市民センター友会	138	2,700	2,000	180,000
034	群馬県高崎市民センター友会	75	853	851	57,100	群馬県高崎市民センター友会	163	152	165	10,000
035	群馬県高崎市民センター友会	4	131	127	4,560	群馬県高崎市民センター友会	32	141	141	12,000
036	群馬県高崎市民センター友会	69	549	541	9,150	群馬県高崎市民センター友会	154	154	154	12,000
037	群馬県高崎市民センター友会	69	549	541	9,150	群馬県高崎市民センター友会	154	154	154	12,000
038	群馬県高崎市民センター友会	38	56	56	5,000	群馬県高崎市民センター友会	101	101	101	10,000
039	群馬県高崎市民センター友会	57	420	420	22,300	群馬県高崎市民センター友会	102	108	108	567
040	群馬県高崎市民センター友会	99	621	621	40,000	群馬県高崎市民センター友会	102	108	108	567
041	群馬県高崎市民センター友会	74	225	223	10,800	群馬県高崎市民センター友会	6,442	38,110	38,000	2,937,856
042	群馬県高崎市民センター友会	72	225	223	10,800	群馬県高崎市民センター友会	79	141	142	10,000
043	群馬県高崎市民センター友会	10	100	100	5,000	群馬県高崎市民センター友会	10	10	10	3,000
044	群馬県高崎市民センター友会	243	1,647	1,619	90,270	群馬県高崎市民センター友会	3	30	30	3,000
045	群馬県高崎市民センター友会	20	178	158	17,000	群馬県高崎市民センター友会	5	50	50	5,000
046	群馬県高崎市民センター友会	61	256	252	26,000	群馬県高崎市民センター友会	44	515	506	65,700
047	群馬県高崎市民センター友会	40	382	382	2,400	群馬県高崎市民センター友会	16	40	40	4,000
048	群馬県高崎市民センター友会	40	382	382	2,400	群馬県高崎市民センター友会	2	40	40	4,000
049	群馬県高崎市民センター友会	60	221	221	50,000	群馬県高崎市民センター友会	10	153	153	10,000
050	群馬県高崎市民センター友会	60	221	221	50,000	群馬県高崎市民センター友会	10	153	153	10,000
051	群馬県高崎市民センター友会	53	176	168	10,000	群馬県高崎市民センター友会	3	3	3	1,000
052	群馬県高崎市民センター友会	66	320	301	20,000	群馬県高崎市民センター友会	3	3	3	1,000
053	群馬県高崎市民センター友会	78	282	282	8,700	群馬県高崎市民センター友会	148	933	939	81,780
054	群馬県高崎市民センター友会	75	192	189	40,000	群馬県高崎市民センター友会	486	1,032	969	251,250
055	群馬県高崎市民センター友会	32	221	220	10,350	群馬県高崎市民センター友会	41	41	41	4,000
056	群馬県高崎市民センター友会	50	290	282	8,700	群馬県高崎市民センター友会	1,927	41	41	4,000
057	群馬県高崎市民センター友会	69	290	123	8,700	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856
058	群馬県高崎市民センター友会	69	290	123	8,700	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856
059	群馬県高崎市民センター友会	33	37	37	30,000	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856
060	群馬県高崎市民センター友会	33	37	37	30,000	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856
061	群馬県高崎市民センター友会	17	230	230	24,258	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856
062	群馬県高崎市民センター友会	87	313	407	24,258	群馬県高崎市民センター友会	7,074	42,043	39,564	3,276,856

# 二〇〇三年度スローガン（案）

- 一、活動内容を充実し、七五〇〇人の東腎協を！
- 二、腎臓病の予防、治療、研究から社会復帰にいたる腎疾患総合対策の確立を！
- 三、医療保険抜本改悪は止め、誰でもが安心して受けられる医療制度の確立を！
- 四、心身障害者医療費助成制度の復活と医療・福祉施策のますますの発展を！
- 五、献腎移植と臓器提供意思表示カードの普及推進を！
- 六、働ける腎機能障害者に職場復帰の道を！
- 七、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 八、地震などの災害時における緊急透析体制の早期確立を！
- 九、医療ミスの防止と感染予防の徹底を！

